

「キセラ川西低炭素まちづくり計画」の評価と今後に向けて

令和5年2月

キセラ川西エコまち協議会

1. 計画の位置づけ

(1) 計画期間及び役割

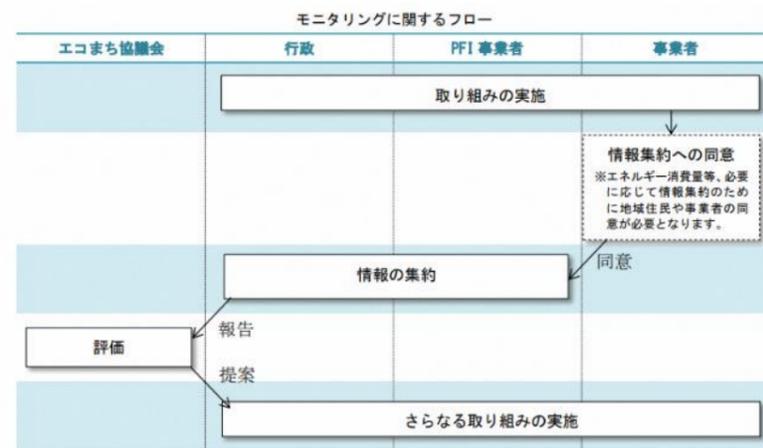
- ・計画期間：平成 25 年 3 月～令和 5 年 3 月（10 年）

注：PFI 事業も同時に終了予定

- ・「キセラ川西低炭素まちづくり計画」（以下「本計画」という。）の役割は、「持続可能で、環境にやさしいまちをめざして、本市の低炭素化促進のモデル的な位置づけとして、低炭素化を促進するため、適切に都市、交通、建築物の低炭素化を図るための市民、事業者、行政の指針となるもの」としてまいります。

(2) 計画の目標と評価

- ・本計画では、4 ページで示す「本市の低炭素化を促進するためのモデル的な地区である本地区が目指す将来ビジョンおよび目標、各分野の方針・目標」を設定しており、その上で、「本計画の達成状況の評価は、計画期間の終了時期に行うほか、年に 1 回、計画の進捗状況を把握し、その進捗状況の評価を行う」こととしており、毎年の評価（モニタリング）の結果については、エコまち協議会で報告を行うとともに、市のホームページ等で公表しています。



毎年の評価（モニタリング）フロー

- ・「評価は、各事業者から取り組み状況およびエネルギー情報を集約し行います。なお、エネルギー情報について、各種認定事業および適切な単位（ゾーン別等）を対象にエリアの情報を官民連携により集約します。また、取り組み状況については、エネルギー情報のほか、公共交通利用者数、緑視率、緑地面積、再生可能エネルギーの導入量、市民への普及啓発・環境教育事業数、参加者数など、出来るだけ定量的な情報を集約するように努めます。」としています。

2. 計画の評価と今後に向けての検討

本計画は、令和 4 年度末に終了することとなり、「キセラ川西エコまち協議会」において、この計画によって何が達成できたのか（あるいはできなかったのか）の評価を行い、達成状況をまとめ、本計画の総括を行いました。

加えて、低炭素まちづくりは、キセラ川西におけるこれまでの取り組みの成果とともに、世界的な脱炭素への潮流などもあり、本計画が終了後も継続していくべきものです。そこで、本計画終了後も、市の施策として展開を検討すべきことや、協議会の各主体で取り組んでいくべきこと等を、「キセラ川西エコまち協議会」として取りまとめることとしました。

（本内容を市に対して提言するとともに、協議会に参画する市及び関係主体の取り組みへとつなげていくこととします。）

3. 資料構成

資料番号・該当ページ	内容
資料 1・P.1～2	4. 本計画の総括
資料 1・P.4～5	6. (2) 計画の達成状況と今後に向けて
資料 1・P.6～14	6. (3) 計画の実行計画に対する取り組みの達成状況と評価
資料 2	達成状況[資料編]

4. 本計画の総括

- ・本計画は、「持続可能で、環境にやさしいまちをめざして、本市の低炭素化促進のモデル的な位置づけとして、低炭素化を促進するため、適切に都市、交通、建築物の低炭素化を図るための市民、事業者、行政の指針となるもの」として、当時創設された「都市の低炭素化の促進に関する法律」（略称：エコまち法）に基づき、全国に先駆けて策定しました。

- ・本計画においては、低炭素化の達成状況の評価すること（モニタリング）を位置付け、事業者等の協力のもとエネルギーの使用状況や緑化状況を PFI 事業の中で定期的に把握し、まち全体として評価するためのモニタリングを実施し、令和 3 年度時点で 13%（年間 5.1 万 GJ）の一次エネルギー消費量の削減がなされ、地区全体の削減目標値の 8%を達成するなど、改善を図る PDCA サイクルを着実に実行し、低炭素化を図ってきました。

- ・本計画策定時より、関係主体が参画のもと、「キセラ川西エコまち協議会」を組織し、平成 25 年（2013 年）9 月、市の附属機関に加え、本計画及びその実現に向けた運用基準の策定及び改定にあたっての審議を担い、様々な見地から意見・助言等を行ってきました。

- ・事業の進捗にあわせ、協議会のもとに専門部会（交通部会、みどり部会）を設置し、キセラ川西から中心市街地区域内を含めた公共交通利用促進を検討する交通部会では、交通事業者等を中心に、鉄道・バスの利用促進のための具体策や地区内での駐車場マネジメントを検討、また、みどり部会では、キセラ川西せせらぎ公園における市民の自由かつ柔軟な公園利活用を推進することを目的と

した公園のあり方に関する議論を進めるとともに「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」の策定や改定に関する協議を実施してきました。

- 並行して、市では、本計画の実効性を高めるべく、個別の土地利用に際して、本計画に即して計画されるよう、より具体的な基準として「キセラ川西エコまち運用基準」の策定と、運用基準に定める協議項目を設計に取り入れるための「手続条例」の制定に取り組みました。加えて、事業者の自発的な取り組みを期待して、「キセラ川西エコまちラベリング」と「キセラ川西エコまち建築賞」を創設し、その運用を図ってきました。
- 本計画に基づく低炭素化に向けた取り組みは、国の大きな方向性だけではなく、工場跡地（ブラウンフィールド）からの大きな転換の中でキセラ川西の未来のまちが果たすべき方向性を示すものとして機能し、「持続可能で、環境にやさしいまち」の実現に寄与してきたと考えられます。
- また、これらの成果は、日本計画行政学会計画賞（日本計画行政学会）、人間サイズのまちづくり奨励賞（兵庫県）、先進的まちづくり大賞 都市みらい推進機構 理事長賞（都市みらい推進機構）、全建賞（全日本建設技術協会）など、第三者にも評価されてきました。
- 一方で、気候変動・エネルギー問題はますます深刻化し、世界、国内ともに、1.5℃目標の達成及び脱炭素化に向けて大きく舵が切られています。本計画で取り組んできたことの重要性がますます高まっており、本計画に基づく施策を持続的に展開・発展させていくことが強く望まれます。

5. 提言

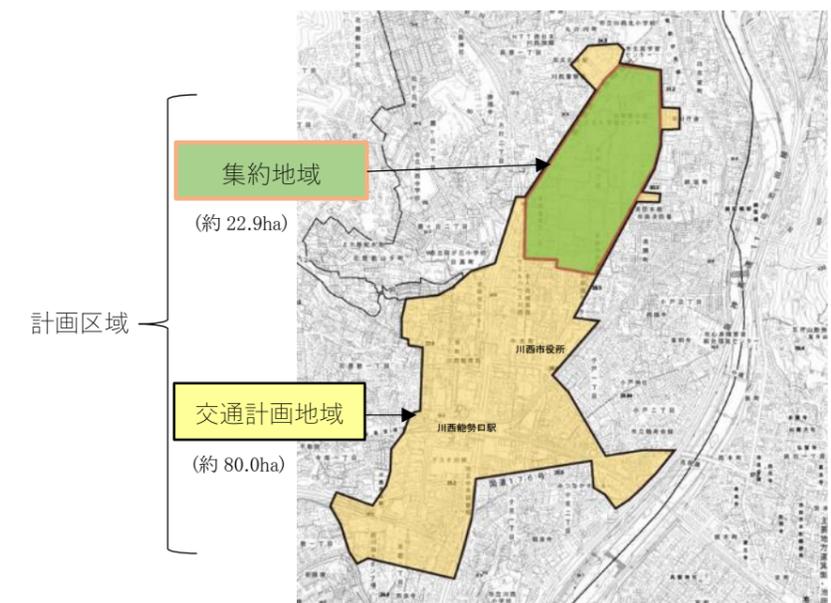
- 本協議会としては、本計画の方向性を引き継ぎ、継続していくことを市に提言するとともに、協議会に参画する市及び関係主体の不断の取り組みを提案したいと考えます。
 - ＞公園や施設等を中心とした管理運営を継続しながら、引き続き脱炭素に向けた取組みや交通・エリアマネジメント等持続的な地区の管理運営の取組へ
 - ＞本計画の取組の知見やノウハウ・情報を環境施策・脱炭素施策に引き継ぎ、本地区に加え全市的な取組みへと継続へ

6. 計画の方針・目標・達成状況と今後に向けて及び実行計画に対する取り組みの達成状況と評価

(1) 計画の方針・目標

将来ビジョン
低炭素や省エネに配慮した持続可能なまち
低炭素化や省エネに配慮して、「持続可能なまちづくり」に向けて、定住魅力を高めていくような、多世代が交流し、「安全で安心して住み続けられる居住環境の整備」を進めていくことが必要となります。

方針	実行計画
1. 都市構造分野 現在の都市構造を活かしたコンパクトなまちへの誘導 <目標> 集約地域に施設が移転する前後の施設利用者における移動距離の短縮、環境負荷の小さい交通手段利用者数の増加に伴う一次エネルギー消費量の削減をめざす。	取り組み区域 ◇:交通計画地域 ◆:集約地域 ◆医療・住宅施設の誘致および集約都市開発事業の活用 ◆各事業者と連携した地域の低炭素化の促進およびモニタリング
2. 交通分野 公共交通、低炭素端末交通手段を守り育て低炭素な移動を確保 <目標> 徒歩や自転車の利用増加による環境負荷の削減をめざす。	◇駅および周辺市街地との連携強化 ◇交通計画地域内交通の確保 ◇公共交通利用促進 ◆集約地域内車両の低炭素化
3. 建築分野 自然エネルギー活用や景観配慮による魅力的な低炭素建築物への転換 <目標> 川西市が定める指定建築物は新築時に、省エネ法の省エネ基準に比べ一次エネルギー消費量を10%以上削減し、それ以外の新築の建築物（一般建築物）や既存建築物も低炭素化に取り組み、一次エネルギー消費量の削減に努める。	◆建築物（既築・新築）の低炭素化の促進 ◆市民への普及啓発・環境学習の仕組み導入 ◆その他相乗的効果のための建築側での配慮
4. みどり分野 みどりを育み、感じられるまち <目標> 運用基準に定める間口緑視率（%）および緑地を設ける。	◆まちの魅力向上に貢献する緑地、緑化の整備 ◆緑地管理機構や管理協定制度の活用等
5. エネルギー分野 エネルギーを感じられ、災害時に一定のエネルギーが確保されるまち <目標> 全てのゾーンに再生可能エネルギーを導入する。	◆まちの魅力向上に貢献する再生可能エネルギー等（太陽光、下水熱等）の導入 ◆市民への普及啓発、防災・エネルギー学習の仕組み導入 ◆災害時に対応したエネルギーシステムの導入



位置図および対象区域

(2) 計画の達成状況と今後に向けて

本計画で掲げた方針及び目標に照らし合わせ、達成状況と今後に向けた方向を作成しました。

なお、達成状況については、計画に基づく取り組みを3段階で評価することとしました。

【3段階評価の基準】

○：計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△：計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×：計画に基づく事項を実施できなかったもの

将来ビジョン	達成状況	今後に向けて
<p>低炭素や省エネに配慮した持続可能なまち</p> <p>低炭素化や省エネに配慮して、「持続可能なまちづくり」に向けて、定住魅力を高めていくような、多世代が交流し、「安全で安心して住み続けられる居住環境の整備」を進めていくことが必要となります。</p>	<p>【評価 ○：26/32 △：6/32 (各分野合計)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコまち運用基準や PFI 事業による低炭素のまちづくり推進業務、エネルギーモニタリング等一連の取り組みによって「低炭素化や省エネに配慮したまち」を実現できた。 ・医療・住宅施設の誘致や公園整備・活用等の取り組みを経て、「定住魅力を高め、多世代が交流できる居住環境整備」を実現できた。 ・低炭素社会構築に向けたソフト事業は、さらに付加価値を高め、持続可能なまちづくりの方向性を実現できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちとして、今後、いかにこの取り組みを継続していくかが重要である。社会潮流として低炭素から脱炭素(カーボンニュートラル)、SDGs など更なる展開を見せる中、本地区の取り組みの蓄積を今後に向け、全市域にも展開していくべく、ノウハウ・施策の共有や横展開を推進することを提案する。

方針	達成状況	今後に向けて
<p>1. 都市構造分野</p> <p>現在の都市構造を活かしたコンパクトなまちへの誘導</p> <p><目標> 集約地域に施設が移転する前後の施設利用者における移動距離の短縮、環境負荷の小さい交通手段利用者数の増加に伴う一次エネルギー消費量の削減をめざす。</p>	<p>【評価 ○：3/3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり方針」で「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』を目指すと設定し、公園と遊歩道を取り囲むように「公益施設」「医療施設」「住宅施設」「集客施設」を配置し、それらが互いに「連携」するイメージを描き、コンパクトなまちへの誘導がなされ、次世代型複合都市が実現できた。 ・定住人口の増加、標準宅地鑑定額の上昇がみられる。 ・新築建物のエネルギー情報の集約を行うとともに、エコまち協議会、交通部会、みどり部会を開催し、本計画について進捗情報など、調査・検討・審議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトなまちへの誘導は達成した。整備した公園を活用したにぎわいの創出、地区の持続的なエアーマネジメントに継続して取り組んでいくことを提案する。
<p>2. 交通分野</p> <p>公共交通、低炭素端末交通手段を守り育て低炭素な移動を確保</p> <p><目標> 徒歩や自転車の利用増加による環境負荷の削減をめざす。</p>	<p>【評価 ○：4/7 △：3/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコまち協議会の交通部会を中心に、環境負荷低減に寄与するシャトルバス導入検討、レンタサイクル活用検討、共用駐車場の検討、公共交通の利用促進などモビリティマネジメント、中心市街地との回遊性を高めるためのサイン計画検討を実施してきた。 ・土地区画整理事業による道路・歩道空間を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通、脱炭素端末交通手段を選択し、環境負荷の低減を実現できるよう、交通政策と連携しモビリティマネジメントに継続的に取り組んでいくことを提案する。 ・キセラ川西や中心市街地との回遊性向上、歩いて楽しいまちづくりは継続課題として、中心市街地活性化施策とあわせて推進することを提案する。

【3段階評価の基準】 ○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

方針	達成状況	今後に向けて
3. 建築分野 自然エネルギー活用や景観配慮による魅力的な低炭素建築物への転換 <目標> 川西市が定める指定建築物は新築時に、省エネ法の省エネ基準に比べ一次エネルギー消費量を10%以上削減し、それ以外の新築の建築物（一般建築物）や既存建築物も低炭素化に取り組み、一次エネルギー消費量の削減に努める。	【評価 ○：8／10 △：2／10】 ・新築建物について、キセラ川西エコまち運用基準による誘導を図り、認定低炭素建築物や長期優良住宅認定、CASBEE 評価制度の活用を推奨するとともに、エネルギー情報を集約し毎年のモニタリングを実施し、地区全体の削減目標値の8%に対して、令和3年度時点で13%（年間5.1万GJ）の一次エネルギー消費量の削減ができた。 ・さらに、事業者の取り組み意欲を喚起する意図から、エコまちラベリング・建築賞を実施して見える化を行い、モデルとなる建築物を増やしてきた。 ・公園やせせらぎ遊歩道を活用した環境学習の機会の提供をPFI事業で実施してきた。	・キセラ川西地区の建築物の誘導の仕組みは一定終わることとなるが、令和7年4月に全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合の義務化に向け、今後、この知見やノウハウを生かしていくべく、全市での取り組みを検討することを提案する。 ・環境学習などの機会は、継続した取り組みが重要であり、とりわけ、キセラ川西地区はその舞台として、積極的な活用が望まれることから、環境施策と連携して啓発事業などを引き継いでいくことを提案する。
4. みどり分野 みどりを育み、感じられるまち <目標> 運用基準に定める間口緑視率（%）および緑地を設ける。	【評価 ○：7／8 △：1／8】 ・運用基準で間口緑視率（%）、緑地率の基準を設け、事前協議で誘導を図ることによって、27件の誘導が実現でき、緑を感じられる景観形成に寄与した。とりわけ高木の誘導は二酸化炭素固定・吸収にも寄与した。 ・市民参加（ワークショップ）による公園の設計・施工・維持管理を徹底的に実施し、公園やせせらぎ遊歩道の緑に触れ、親しみ、愛着を持って育てる活動を展開してきた。 ・エコまち協議会のみどり部会を中心に、公園を柔軟に使いこなすためのルール（キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン）を作成し、多様な市民活動の促進を図ってきた。	・今後は公園・遊歩道の維持・管理、活用に取り組んでいくこととなり、公園活動と連携した取り組みが期待されることから、公園管理者として、これまでの市民活動の更なる連携のもとにマネジメントの推進を図っていくよう提案する。 ・緑化について誘導してきた道路際の緑を、適切な形で維持管理していくため、公園とあわせて緑の適切な管理の普及・啓発を行っていくよう、関係者の取り組みを提案する。
5. エネルギー分野 エネルギーを感じられ、災害時に一定のエネルギーが確保されるまち <目標> 全てのゾーンに再生可能エネルギーを導入する。	【評価 ○：4／4】 ・運用基準で新築時に太陽光発電施設など再生可能エネルギーの導入を促し、全てのゾーンにふさわしい導入事例を実施し、モデル的な達成をした。 ・キセラ川西せせらぎ公園や、キセラ川西プラザ、川西市消防本部・南消防署、川西市立総合医療センターなどにおいて、災害時に備えた設備（太陽光発電パネル＋蓄電池など）の整備を行った。	・再生可能エネルギー導入の機運は計画策定時から高まってきており、事業性も向上しつつある。脱炭素社会の構築に向け、継続した導入の機会をうかがうため、必要な情報提供を行っていくことを提案する。

(3) 計画の実行計画に対する取り組みの達成状況と評価

これまでの取り組み等の達成状況をまとめ、評価を行いました。

【3段階評価の基準】

○: 計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△: 計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×: 計画に基づく事項を実施できなかったもの

1 都市構造分野	実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 医療・住宅施設の誘致および集約都市開発事業の活用 各事業者と連携した地域の低炭素化の促進およびモニタリング 	<p>1-1 コンパクトなまちへの誘導のため、医療施設、住宅施設の誘致</p> <p>「まちづくり方針」で「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』を目指すとして設定し、公園と遊歩道を取り囲むように「公益施設」「医療施設」「住宅施設」「集客施設」を配置し、それらが互いに「連携」するイメージを描いた。</p>	<p>1-1 キセラ川西地区内に集約された施設（公益施設、医療施設、住宅施設、集客施設）</p> <p>コンパクトなまち（公益施設・医療施設・住宅施設・集客施設）への誘導がなされ、「まちづくり方針」で目指した『次世代型複合都市』が実現した。PFI 事業により、住宅施設（マンション）を誘致し、集約都市開発事業計画として認定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公益施設は、キセラ川西プラザや消防本部が建設された。 医療施設は、川西市立総合医療センターなどが建設された。 住宅施設は、キセラ川西オリヴィエ（マンション）などが建設された。（集約都市開発事業計画の認定） 集客施設は、オアシスタウンキセラ川西などが建設された。 開発が進むにつれ土地利用は約9割となり、まちの魅力が向上し多機能が連携するまちとなった。 	○
			<p>1-2 【参考】キセラ川西地区内人口推移</p> <p>年々増加しており、平成 25 年 3 月末時点の 70 人から令和 4 年 10 月末時点で 1,133 人となった。</p>	—	—
			<p>1-3 【参考】キセラ川西地区内標準宅地鑑定額推移</p> <p>平均単価について、令和2年時で平成 29 年比 12.6%と大きく上昇した。</p>	—	—
		<p>1-4 エコまち協議会・交通部会・みどり部会の開催と、情報共有・協議の実施</p> <p>市・有識者・地権者・関係事業者などにより構成されたエコまち協議会を開催し、地区の持続可能なまちづくりに向けたモニタリングのための情報共有・協議を行った。</p> <p>また、事業の進捗にあわせ、協議会のもとに専門部会（交通部会、みどり部会）を設置した。</p>	<p>1-4 エコまち協議会・交通部会・みどり部会の開催・取り組み状況のとりまとめ</p> <p>有識者・地権者・関係事業者・行政などが参加し、情報共有、協議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコまち協議会 H24.8～R5.2 25 回実施 ・交通部会 H25.11～R3.3 16 回実施 ・みどり部会 H28.6～R5.1 10 回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコまち協議会は、エコまち計画及び運用基準の策定及び改定にあたっての審議を行った。加えて、「エコまちラベリング」「建築賞」「モニタリング」の内容を共有し、さらなる低炭素化の取り組みに向けた意見交換等を行った。 ・交通部会は、交通事業者等を中心に、キセラ川西から中心市街地区域内を含めた公共交通利用促進を検討し、鉄道・バスの利用促進のための具体策や地区内での駐車場マネジメントを検討した。 ・みどり部会は、キセラ川西せせらぎ公園における市民の自由、かつ、柔軟な公園利活用を推進することを目的とした公園のあり方に関する議論を進めるとともに、「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」の策定や改定に関する協議を実施してきた。 	○

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

1 都市構造分野	実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
		<p>1-5 新築建物の定期的なエネルギー情報の集約</p> <p>本計画では、低炭素化の達成状況を評価すること(モニタリング)を位置付け、キセラ川西地区内で平成26年度以降に建築行為を行われた方を対象に年1回、調査票を送付し、電気・ガス等の消費量の把握を行い、エネルギー情報の集約を行った。</p>	<p>1-5 エネルギーモニタリング(一次エネルギー消費の削減量)</p> <p>令和4年度調査において、調査対象48件に調査票を送付し、回答の得られた28件(過去の調査で回答の得られた7件を含む。)について、一次エネルギー消費の削減量を算出した。</p> <p>エネルギーモニタリング結果は、平成28年度より毎年、市HPに掲載した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象に対する回答のあった一次エネルギー消費量推定値の割合は、96%を占めている。 令和3年度時点で13%(年間5.1万GJ)の一次エネルギー消費量の削減がされ、地区全体の削減目標値の8%を達成した。 	○

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
・駅および周辺市街地との連携強化 ・交通計画地域内交通の確保 ・公共交通利用促進 ・集約地域内車両の低炭素化	2-1 シャトルバス導入検討 (H25～26年度) 開発によって顕在化する課題(渋滞等)を踏まえ、事例を調査・研究し、キセラ川西地区で考えられる仕組みの検討を行った。	2-1 シャトルバス導入検討 他地域の事例を調査・研究し、キセラ川西地区に落とし込んで検討を進めたが、仕組みを支える企業までの議論には至らなかった。	・検討したが仕組みを支える企業までの議論に至らなかった。 ・既存のバスの利用環境を整えることが重要である。	△
	2-2 レンタサイクル活用検討 (H25～28年度) キセラ川西地区や周辺施設、駅などにサイクルポートを整備し、自転車による移動を促進又は既存レンタサイクル(阪急)の活用・拡充を検討した。	2-2 レンタサイクル活用検討 既存駐輪場の利用実態調査等を実施し、レンタサイクル社会実験の準備を進めたが、実現には至らなかった。	・活用を検討し、社会実験の準備を進めたが、実現には至らなかった。 ・今後においても中心市街地の回遊性向上に向けたレンタサイクルの活用はまちづくりの要素と考える。	△
	2-3 共用駐車場の検討 (H29～30年度) 地区内施設(キセラ川西プラザ、温水プール、医療施設、オアシスタウン、キコーナ)を対象に地区の付加価値の向上(施設間のついで利用、わかりやすい駐車場利用、駐車場待ちの車両排出 CO ₂ の削減など)を目的として駐車場共用化を検討した。	2-3 共用駐車場の検討 公共系施設の駐車場は共用化が実現したが、民間系施設も含めての駐車場共用化は困難であった。民間系施設の料金体制は無料であり、運用の仕方と同様の効果発現を目指す。	・公共系施設(キセラ川西プラザ、温水プール、医療施設)の駐車場は共用化が実現した。 ・オアシスタウンでは、ゲートによる管理はスムーズな入出庫が確保できず、道路上や場内の滞留が発生することが懸念されるため実現されなかった。 ・また、キコーナも含めて、駐車場有料化により利用者への心理的抑制に繋がる可能性があるため、機械設置が敬遠された。	△
	2-4 公共交通の利用促進などモビリティマネジメント (H30～R2年度) キセラ川西せせらぎ公園で開催されるイベント開催案内(チラシ)に掲載するため、最寄りの公共交通機関を示した「公園までの案内図」を作成した。 キセラ川西地区へのアクセス方法や公共交通の時刻表を掲載したポスターを作成した。	2-4 公共交通の利用促進などモビリティマネジメント 駅・バス停から公園へのアクセス方法を掲載した「公園までの案内図」及び「公共交通の案内ポスター」を作成し、イベントチラシや公園利活用ガイドラインへの掲載、公共施設等での掲示・周知を行った。 2-5 公共交通利用者数 各駅ともほぼ横ばいで推移してきたが、令和2年において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、約2割減の乗車人員となったが、絹延橋駅については、約1割の増加となった。 2-6 【参考】事業者による公共交通利用促進の活動状況 オアシスタウン内の交通手段を調査した。	・最寄り駅・バス停からキセラ川西せせらぎ公園へのアクセス方法を掲載した「公園までの案内図」を作成し、公園利活用ガイドラインへ掲載し、周知を行った。 ・キセラ川西地区へのアクセス方法や公共交通時刻表を掲載したポスターを作成し、公共施設等での掲示・周知を行った。 ・オアシスタウン内の通勤手段を確認したところ、60%弱がバス・電車(公共交通機関)を利用し、徒歩・自転車を含めると80%になった。	○

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

2 交通分野	実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価															
		<p>2-7 サイン計画 (H30~R2 年度)</p> <p>キセラ川西地区を含む中心市街地活性化基本計画区域での回遊性の向上を目的としてサイン計画を策定する。</p> <p>回遊性の向上を達成するために、駅周辺地区とキセラ川西地区の両地区間と、各交通結節点(駅、バス停)から両地区への誘導を考えていく。</p>	<p>2-7 サイン計画</p> <p>計画に基づき公共交通の利用促進や中心市街地活性化区域における回遊性の向上のため、案内サイン等を設置した。</p>	<p>・交通部会でサイン計画(案)を策定した。</p>	○															
		<p>2-8 EV 充電設備等の設置 (運用基準による誘導) (H26~R4 年度)</p> <p>低炭素移動手段の利用促進として、EV の充電設備などの設置を誘導した。</p> <table border="1" data-bbox="510 940 1169 1079"> <tr> <td>指定建築物</td> </tr> <tr> <td>低炭素な移動手段の利用促進として、EV・PHV・FCV の充電設備などを設置</td> </tr> </table>	指定建築物	低炭素な移動手段の利用促進として、EV・PHV・FCV の充電設備などを設置	<p>2-8 EV 充電設備等の設置数</p> <p>6基 (令和4年11月末時点)</p> <p>商業施設などで設置いただいた。</p>	<p>・EV 充電設備等の設置数</p> <table border="1" data-bbox="1955 802 2614 989"> <tr> <td>キコーナキセラ川西店</td> <td>普通充電器</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>オアシスタウンキセラ川西</td> <td>普通充電器</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>キセラ川西プラザ</td> <td>普通充電器</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>キセラ川西オリヴィエ</td> <td>EV 車カーシェア</td> <td>1台</td> </tr> </table>	キコーナキセラ川西店	普通充電器	2基	オアシスタウンキセラ川西	普通充電器	2基	キセラ川西プラザ	普通充電器	1基	キセラ川西オリヴィエ	EV 車カーシェア	1台	○	
指定建築物																				
低炭素な移動手段の利用促進として、EV・PHV・FCV の充電設備などを設置																				
キコーナキセラ川西店	普通充電器	2基																		
オアシスタウンキセラ川西	普通充電器	2基																		
キセラ川西プラザ	普通充電器	1基																		
キセラ川西オリヴィエ	EV 車カーシェア	1台																		
		<p>2-9 土地区画整理事業による道路・歩道空間の整備 (H25~R1 年度)</p> <p>土地区画整理事業により、徒歩や自転車による周辺からのアクセスやバリアフリーに配慮した道路や歩道を計画した。</p>	<p>2-9 土地区画整理事業による道路・歩道空間の整備</p> <p>地区内外の道路、歩道を整備するとともに、文化会館前線において自転車レーンを設置した。</p>	<p>・都市施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="1955 1144 2599 1377"> <tr> <td>文化会館前線</td> <td>街路</td> <td>W14m、L240m</td> </tr> <tr> <td>豊川橋山手線</td> <td>街路</td> <td>W12m、L320m</td> </tr> <tr> <td>せせらぎ遊歩道北線</td> <td>通路</td> <td>W16m、L380m</td> </tr> <tr> <td>せせらぎ遊歩道南線</td> <td>特殊街路</td> <td>W16m、L240m</td> </tr> <tr> <td>中央公園</td> <td>公園</td> <td>2ha</td> </tr> </table>	文化会館前線	街路	W14m、L240m	豊川橋山手線	街路	W12m、L320m	せせらぎ遊歩道北線	通路	W16m、L380m	せせらぎ遊歩道南線	特殊街路	W16m、L240m	中央公園	公園	2ha	○
文化会館前線	街路	W14m、L240m																		
豊川橋山手線	街路	W12m、L320m																		
せせらぎ遊歩道北線	通路	W16m、L380m																		
せせらぎ遊歩道南線	特殊街路	W16m、L240m																		
中央公園	公園	2ha																		

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価						
・建築物(既築・新築)の低炭素化の促進 ・市民への普及啓発・環境学習の仕組み導入 ・その他相乗的効果のための建築側での配慮	3-1 新築建物のエネルギー情報の集約 (※方針1 都市構造分野に記載)	3-1 エネルギーモニタリング(一次エネルギー消費の削減量) (※方針1 都市構造分野に記載)	—	○						
	3-2 キセラ川西エコまち運用基準による誘導 計画を達成実現するための「運用基準」、基準に基づき協議するための「手続条例」を制定し、協議することを義務付けた。	3-2 事前協議の実施者数 令和4年11月末時点で87件の事前協議を実施し、個別の土地利用に対して建築物の低炭素化や敷地の緑化に協力いただき、それが地区全体の低炭素化に繋がっている。	・「手続条例」を制定し、地区内で建つ建物すべてで「運用基準」に基づく協議を実施した。	○						
	3-3 認定低炭素建築物に関する支援(運用基準による誘導) <table border="1" data-bbox="507 804 1166 898"> <tr><td>(4)</td><td>認定低炭素建築物</td></tr> <tr><td>7</td><td>低炭素建築物の認定の取得</td></tr> </table>	(4)	認定低炭素建築物	7	低炭素建築物の認定の取得	3-3 認定低炭素建築物数 4件(令和4年11月末時点) 川西市で戸建住宅以外の低炭素建築物認定を受けた件数は、すべてがキセラ川西地区内の建物であり、市のモデルとなる取り組みとなった。	・事前協議で誘導を行うことで、4件の認定につながった。	○		
	(4)	認定低炭素建築物								
	7	低炭素建築物の認定の取得								
	3-4 長期優良住宅認定の活用(運用基準による誘導) <table border="1" data-bbox="507 1010 1166 1150"> <tr><td>(6)</td><td>モニタリング</td></tr> <tr><td>11</td><td>エネルギー把握および分析への協力</td></tr> <tr><td></td><td>長期優良住宅認定制度の申請書等の提供による協力</td></tr> </table>	(6)	モニタリング	11	エネルギー把握および分析への協力		長期優良住宅認定制度の申請書等の提供による協力	3-4 長期優良住宅認定数 認定数:8件/戸建住宅:28件(28.6%)(令和4年3月末時点) 兵庫県の平均値より低い数値となった。	・事前協議で誘導を行うことで、8件の認定につながった。 ・令和3年度に11区画の戸建住宅の販売があり、認定を取得されなかったこともあり、兵庫県の平均値より低い数値となった。	△
	(6)	モニタリング								
	11	エネルギー把握および分析への協力								
	長期優良住宅認定制度の申請書等の提供による協力									
3-5 CASBEE 評価制度の活用(運用基準による誘導) <table border="1" data-bbox="507 1255 1166 1304"> <tr><td>(3)</td><td>CASBEEの取得</td></tr> </table>	(3)	CASBEEの取得	3-5 CASBEE 評価件数 11件(令和4年3月末時点) Sランクの取得は18%と阪神間の特定行政庁と比較して高い数値となった。	・事前協議で誘導を行うことで、Sランクの取得傾向が高くなった。	○					
(3)	CASBEEの取得									
3-6 表彰制度等の活用(運用基準による誘導) <table border="1" data-bbox="507 1444 1166 1539"> <tr><td>(6)</td><td>モニタリング</td></tr> <tr><td>17</td><td>表彰制度の活用</td></tr> </table>	(6)	モニタリング	17	表彰制度の活用	3-6 エコまちラベリング・建築賞の実施件数 エコまちラベリング:44件(令和4年11月末時点) エコまち建築賞:11物件/5回	・事業者の自発的な取り組みを期待して、「エコまちラベリング」と「エコまち建築賞」を創設した。 ・エコまち建築賞は、これまでに5回実施し、低炭素分野、緑・景観分野で特に顕著な取り組みが行われた11物件を表彰した。 ・また、表彰制度の活用を積極的に行い、他の賞も受賞に繋がった。	○			
(6)	モニタリング									
17	表彰制度の活用									
3-7 各戸での省エネ行動の促進(運用基準による誘導) <table border="1" data-bbox="507 1738 1166 1833"> <tr><td>(6)</td><td>モニタリング</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>日常の中での省エネ行動の取り組み状況</td></tr> </table>	(6)	モニタリング	⑦	日常の中での省エネ行動の取り組み状況	3-7 日常の中での省エネ行動の取り組み状況 運用基準のフォローアップアンケートを実施	・植栽の維持管理は、すべて「実施している」と回答があった。 ・「公共交通・自転車利用促進」は6割強で実施していると回答があった。	○			
(6)	モニタリング									
⑦	日常の中での省エネ行動の取り組み状況									

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

3 建築分野	実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
	3-8 環境学習の機会の提供		3-8 環境学習開催回数・人数（令和4年11月末時点） 回数:26回(1日に複数回実施あり) 延べ人数:412人 公園の「防災施設の秘密」、「みどりと自然の秘密」を紹介する動画を作成し、YouTubeに投稿した。	<ul style="list-style-type: none"> 公園やせせらぎ遊歩道を活用した環境学習の機会の提供、動画作成をPFI事業で実施してきた。 継続的な実施と働きかけを通して、各主体が自主的に実施できる体制作りに取り組んだ。 	○
	建築分野	環境学習の機会の提供			
	みどり分野	中央公園やせせらぎ遊歩道を活用した環境学習の検討			
		エネルギー分野	防災・エネルギー学習の機会の提供		
	3-9 公園やせせらぎ遊歩道を活用した環境学習の実施 公園・せせらぎ遊歩道などを活用した環境学習を官民連携により検討します。		3-9 せせらぎ水路を活用した小学校・高校・高齢者大学の校外学習の実施回数・人数（令和4年11月末時点） 回数:6回 延べ人数:220人 整備したせせらぎ水路で、課外授業として取り入れられた。	<ul style="list-style-type: none"> 川西北小学校(3年生) 1回 猪名川甲英高等学院(2年生) 3回 川西市高齢者大学りんどう学園 2回 	○
	3-10 既存建築物の低炭素化 既存公共施設については、低炭素化に向けて取り組む。		3-10 キセラ川西地区内の公共施設のエネルギー消費量 市民温水プール、総合体育館、川西中央保育所への高効率の機器への交換については、一部、LED照明への交換がみられたが、一次エネルギー消費量は概ね横ばい傾向を示している。	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器の更新期間は長く、一次エネルギー消費量の削減を図るには、長期的な視点が必要である。 	△

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

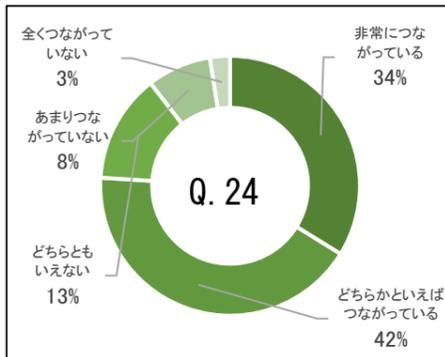
実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
・まちの魅力向上に貢献する緑地、緑化の整備 ・緑地管理機構や管理協定制度の活用等	4-1 キセラ川西エコまち運用基準による誘導 (※方針3 建築分野に記載)	4-1 事前協議の実施者数 (※方針3 建築分野に記載)	—	○
	4-2 運用基準に定める間口緑視率(%)および緑地を設ける。(運用基準による誘導)	4-2 緑化モニタリング(間口緑視率) 適合件数27件/協議数61件(令和4年5月末時点) せせらぎ遊歩道及び豊川橋山手線沿道の誘導ができた。	・比較的敷地の大きな物件は間口緑視率の基準を達成したが、小規模な敷地の達成は困難であった。	○
	(5) 緑化 15 間口緑視率			
	4-3 緑地面積(運用基準による誘導)	4-3 緑地面積 緑地率5%以上 20件(令和4年11月末時点) 敷地面積が大きな物件は緑地率が5%以上となる傾向が高かったが、小規模な物件は難しかった。	・小規模な敷地の誘導は困難であった。 ・理由は、維持管理の手間、車の出入りなどスペースの問題があった。	○
	(5) 緑化 15-3 敷地面積に対する緑地率を5%以上を確保する。			
	4-4 高木による二酸化炭素固定・吸収量の算出 「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」(国土交通省・環境省・経済産業省)に基づき、高木による二酸化炭素の固定・吸収量の低炭素効果を把握した。	4-4 高木による二酸化炭素固定・吸収量の算出 (令和4年5月末時点) 平成26年度以降に植えられた高木本数:1,038本 (CO ₂ 吸収量:40.0t-CO ₂ /年) キセラ川西せせらぎ公園及びせせらぎ遊歩道、豊川橋山手線沿道を中心に高木が植えられた。	・せせらぎ遊歩道及び豊川橋山手線沿道を中心に高木が植えられ、まちの緑の連続性に寄与した。	○
	4-5 表彰制度等の活用 (※方針3 建築分野に記載)	4-5 エコまちラベリング・建築賞の実施件数 (※方針3 建築分野に記載)	—	○
4-6 キセラ川西のロゴマークの設置(運用基準による誘導)	4-6 キセラ川西のロゴマーク設置箇所数 5箇所(令和4年11月末時点) まちなかにロゴマークを設置いただくことで、アイデンティティの醸成を図れた。	・設置費用が掛かるため、多くは協力いただけなかったが、5箇所設置いただけた。	△	
(6) 屋外広告物 20 キセラ川西のロゴマークの利用				
4-7 店舗名等に「キセラ川西」の名称を用いる(運用基準による誘導)	4-7 「キセラ川西」の名称の利用数 30件以上(令和4年11月末時点) 「キセラ川西」の名称の普及に貢献し、また、定着したものになった。	・多くの店舗名等に「キセラ川西」の名称を使用いただけた。 ・官民が使用することで、CMや広告など、繰り返し「キセラ川西」の名称がPRされ、地区名称の普及につながっている。	○	
(6) 屋外広告物 20 キセラ川西の名称の利用				

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価																																									
<p>4-8 市民参加による公園の整備・維持管理</p> <p>キセラ川西せせらぎ公園を整備するにあたり、設計・施工・維持管理の各ステージにおける市民参加をシームレス、かつ、積極的に展開してきた。</p>	<p>4-8 公園におけるみどりに関する活動と参加状況</p> <p>市民ワークショップの実績（令和4年11月末時点）</p> <p>回数:95回 人数:約2,320人</p> <p>市民のアイデアから行政、住民、専門家などが連携した、市民主体のまちづくりの基礎が築かれている。</p> <p>メンテナンスイベントは、公園を美しく育てるためのメンテナンス(維持管理)について、学び・考える第一歩として、キセラ・カフェの参加者からのアイデアで企画され、今までに7回実施された。</p>	<p>4-8 公園におけるみどりに関する活動と参加状況</p> <p>市民ワークショップの実績（令和4年11月末時点）</p> <p>回数:95回 人数:約2,320人</p> <p>市民のアイデアから行政、住民、専門家などが連携した、市民主体のまちづくりの基礎が築かれている。</p> <p>メンテナンスイベントは、公園を美しく育てるためのメンテナンス(維持管理)について、学び・考える第一歩として、キセラ・カフェの参加者からのアイデアで企画され、今までに7回実施された。</p>	<p>・市民参加による公園の設計・施工・維持管理を徹底的に実施し、公園やせせらぎ遊歩道の緑に触れ、親しみ、愛着を持って育てる活動を展開してきた。</p> <table border="1" data-bbox="1982 625 2638 1087"> <tr><td>せせらぎ遊歩道設計WS</td><td>9回 + 市長報告会</td></tr> <tr><td>中央公園設計WS</td><td>4回 + 市長報告会</td></tr> <tr><td>使い方・維持管理WS</td><td>3回</td></tr> <tr><td>活動プログラムWS</td><td>8回</td></tr> <tr><td>ホタル復活プロジェクトWS</td><td>6回</td></tr> <tr><td>施工WS</td><td>3回</td></tr> <tr><td>キセラ・カフェ</td><td>20回以上</td></tr> <tr><td>公園管理棟 設計・施工WS</td><td>9回 + お披露目会</td></tr> <tr><td>市民花壇制作WS</td><td>14回</td></tr> <tr><td>メンテナンスイベント</td><td>8回</td></tr> </table>	せせらぎ遊歩道設計WS	9回 + 市長報告会	中央公園設計WS	4回 + 市長報告会	使い方・維持管理WS	3回	活動プログラムWS	8回	ホタル復活プロジェクトWS	6回	施工WS	3回	キセラ・カフェ	20回以上	公園管理棟 設計・施工WS	9回 + お披露目会	市民花壇制作WS	14回	メンテナンスイベント	8回	○																					
		せせらぎ遊歩道設計WS	9回 + 市長報告会																																										
中央公園設計WS	4回 + 市長報告会																																												
使い方・維持管理WS	3回																																												
活動プログラムWS	8回																																												
ホタル復活プロジェクトWS	6回																																												
施工WS	3回																																												
キセラ・カフェ	20回以上																																												
公園管理棟 設計・施工WS	9回 + お披露目会																																												
市民花壇制作WS	14回																																												
メンテナンスイベント	8回																																												
<p>【参考】キセラ川西せせらぎ公園 効果検証アンケート</p> <p>公園が開園して5年が経ち、利用者にとって、この公園がどう捉えられているか、これまでの振り返り、今後のよりよい公園の在り方を検討するために、アンケート調査を実施した。</p> <p>・実施期間:令和4年8月～11月 ・一般用アンケート回答者:353人 (公園利用者や近隣住民など)</p> <div data-bbox="1187 1554 1632 1911">  <p>Q.24</p> <p>全くつながっていない 3%</p> <p>あまりつながっていない 8%</p> <p>どちらともいえない 13%</p> <p>どちらかといえばつながっている 42%</p> <p>非常につながっている 34%</p> </div> <table border="1" data-bbox="1647 1155 2641 1900"> <thead> <tr> <th colspan="2">■ 満足度 [1.不満/2.やや不満/3.どちらともいえない/4.やや満足/5.満足]</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">・植栽管理</td> </tr> <tr> <td>Q.11</td> <td>樹木は美しく手入れできていますか</td> <td>3.88</td> </tr> <tr> <td>Q.12</td> <td>草刈はきれいに出来ていますか</td> <td>3.68</td> </tr> <tr> <td>Q.13</td> <td>花壇や花木はきれいに手入れできていますか</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・施設管理</td> </tr> <tr> <td>Q.14</td> <td>園内のゴミは少ないですか</td> <td>4.23</td> </tr> <tr> <td>Q.15</td> <td>トイレは気持ちよく利用できますか</td> <td>3.91</td> </tr> <tr> <td>Q.16</td> <td>遊具やベンチなど、施設の手入れは十分ですか</td> <td>4.04</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・サービス</td> </tr> <tr> <td>Q.17</td> <td>高齢者や乳幼児等にもやさしく、使いやすい公園だと思いますか</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>Q.18</td> <td>イベントの種類や数は十分ですか</td> <td>3.58</td> </tr> <tr> <td>Q.19</td> <td>ホームページやイベント案内は充実していますか</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>Q.20</td> <td>全般的な満足度を教えてください</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>Q.24</td> <td>「公園」が、川西市の魅力向上につながっていると思いますか</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	■ 満足度 [1.不満/2.やや不満/3.どちらともいえない/4.やや満足/5.満足]			・植栽管理			Q.11	樹木は美しく手入れできていますか	3.88	Q.12	草刈はきれいに出来ていますか	3.68	Q.13	花壇や花木はきれいに手入れできていますか	3.82	・施設管理			Q.14	園内のゴミは少ないですか	4.23	Q.15	トイレは気持ちよく利用できますか	3.91	Q.16	遊具やベンチなど、施設の手入れは十分ですか	4.04	・サービス			Q.17	高齢者や乳幼児等にもやさしく、使いやすい公園だと思いますか	3.82	Q.18	イベントの種類や数は十分ですか	3.58	Q.19	ホームページやイベント案内は充実していますか	3.25	Q.20	全般的な満足度を教えてください	3.83	Q.24	「公園」が、川西市の魅力向上につながっていると思いますか	
■ 満足度 [1.不満/2.やや不満/3.どちらともいえない/4.やや満足/5.満足]																																													
・植栽管理																																													
Q.11	樹木は美しく手入れできていますか	3.88																																											
Q.12	草刈はきれいに出来ていますか	3.68																																											
Q.13	花壇や花木はきれいに手入れできていますか	3.82																																											
・施設管理																																													
Q.14	園内のゴミは少ないですか	4.23																																											
Q.15	トイレは気持ちよく利用できますか	3.91																																											
Q.16	遊具やベンチなど、施設の手入れは十分ですか	4.04																																											
・サービス																																													
Q.17	高齢者や乳幼児等にもやさしく、使いやすい公園だと思いますか	3.82																																											
Q.18	イベントの種類や数は十分ですか	3.58																																											
Q.19	ホームページやイベント案内は充実していますか	3.25																																											
Q.20	全般的な満足度を教えてください	3.83																																											
Q.24	「公園」が、川西市の魅力向上につながっていると思いますか																																												

【3段階評価の基準】

○:計画に基づく事項を実施し、目標に寄与する取り組みを実現できたもの

△:計画に基づく事項を実施したが、目標に寄与する十分な成果が得られなかった、着手したもののさらなる実施が望まれるなど課題が残ったもの

×:計画に基づく事項を実施できなかったもの

実行計画	取り組み	達成状況[概要]	理由	評価
・まちの魅力向上に貢献する再生可能エネルギー等(太陽光、下水熱等)の導入 ・市民への普及啓発、防災・エネルギー学習の仕組み導入 ・災害時に対応したエネルギーシステムの導入	5-1 キセラ川西エコまち運用基準による誘導 (※方針3 建築分野に記載)	5-1 事前協議の実施者数 (※方針3 建築分野に記載)	—	○
	5-2 全てのゾーンに再生可能エネルギーを導入する(運用基準による誘導)	5-2 再生可能エネルギーの導入量 太陽光発電を概ね合計3kW以上を設置:15件(令和4年11月末時点)(既存建物も含む) 太陽光発電の発電量は、令和3年度実績電気消費量の1.2%程になる。(エネルギー別消費量報告の電気消費量11,673千kWh/年と太陽光発電の推定年間発電量140千kWh/年との比較)	・運用基準で新築時に太陽光発電施設など再生可能エネルギーの導入を促し、全てのゾーンにふさわしい導入事例を実施し、モデル的な達成をした。 ・設置コストが掛かるため難しくもあったが、地域で合意形成のもと戸建住宅や公共施設、さらに単身者向け賃貸住宅や、保育施設及び既存建物にも設置いただいた。	○
	(1) エネルギー			
	3 再生可能エネルギーの導入			
5-3 環境学習の機会の提供 (※方針3 建築分野に記載)	5-3 環境学習開催回数・人数 (※方針3 建築分野に記載)	5-3 環境学習開催回数・人数 (※方針3 建築分野に記載)	—	○
5-4 災害時における地域へのエネルギー供給等に関する検討の実施	5-4 災害時に対応したエネルギーシステムの導入状況 (令和4年11月末時点) キセラ川西せせらぎ公園、キセラ川西プラザ、川西市消防本部・南消防署、川西市立総合医療センターにおいて、災害時に備えた設備(太陽光発電パネル+蓄電池など)の整備を行った。 エネルギーシステム以外でも、店舗などで災害時応援協定を結ぶなど、災害に備えたまちづくりを行った。	5-4 災害時に対応したエネルギーシステムの導入状況 (令和4年11月末時点) キセラ川西せせらぎ公園、キセラ川西プラザ、川西市消防本部・南消防署、川西市立総合医療センターにおいて、災害時に備えた設備(太陽光発電パネル+蓄電池など)の整備を行った。 エネルギーシステム以外でも、店舗などで災害時応援協定を結ぶなど、災害に備えたまちづくりを行った。	・キセラ川西せせらぎ公園の取り組みとして、「生活用水貯留槽」は、井戸からの地下水を溜めておき、散水などに使用し、「汚水貯留槽とマンホールトイレ」は、貯留槽に設置された小型のマンホール20基が使用可能で、「耐震型緊急貯水管」は緊急時に自動的に遮断弁が作動し飲料水が確保される。「太陽光発電」は発電した電気を蓄電し、普段は公園の夜間照明などに利用している。 ・キセラ川西プラザは、停電時に役立つ自立運転機能付き太陽光発電パネルや蓄電池を併設した。 ・川西市消防本部・南消防署は、屋上に太陽光発電パネル、発電機を設置した。 ・川西市立総合医療センターは1階の風除室3室に太陽光発電からの電力供給によるコンセントを設置し、災害時の避難者への電力提供を行う。 ・モスバーガーは、県と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結。 ・阪急オアシス、ロイヤルホームセンター、キコーナは、市と「災害時応援協定」等を締結。	○
(1) エネルギー				
4 災害時におけるエネルギー供給等				